



クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2024年6月25日

【米ドル建て】中東地域ソーラー事業者支援ファンド 38号

契約期間延長(2回目)のお知らせ

投資家のみなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本ファンドは本件匿名組合契約書第4.1条第2項にて本件匿名組合契約の有効期間を2023年6月末日までとしていました。しかし、2023年6月末日までに分配資金が匿名組合の営業者であるクラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」といいます。）に着金しなかったため2023年6月に有効期間を延長し、2024年6月末日までとしました。その延長後の有効期間最終日を当月迎えるところ、本通知の配信日現在まで着金が途絶えているため、このたび本営業者は以下に述べる事由により同項にあります有効期間の延長を再度行います。その延長後の本件匿名組合契約有効期間を2025年6月末日までといたします。

本ファンドの概要

本ファンドにおいて、本営業者はクラウドクレジット株式会社のエストニア子会社である Crowdfund Estonia OÜ（以下、「エストニアグループ会社」といいます。）に対して貸付けを行い、エストニアグループ会社はこの借入金を原資として、アラブ首長国連邦を拠点に事業を展開する ODEH ASALEM AUTOMATION SYSTEMS – ODASCO LLC を親会社に持つ GLOBAL ENERGY SYSTEMS – FZE(以下、「GES社」といいます。)へ貸付けを行いました。

契約期間延長の事由

2024年1月25日付の報告書¹でお伝えした通り、ドバイにあるGES社の銀行口座からエストニアグループ会社への送金を送金元の銀行が受け付けない状況が現時点でも継続しています。また、まだ他の送金手段を確保できていないため、エストニアグループ会社は、2022年8月期以降にGES社が返済予定だった資金を一切回収できていません。

¹ https://platform.crowdfund.jp/img/blog/upload/upload_1706137572.pdf

【当月期までの状況】

エストニアグループ会社は、GES 社がバーレーンに口座を開設してバーレーンを介する迂回送金を行う方法での回収を引続き検討しています。バーレーンの口座開設要件となる GES 社バーレーン法人の設立は 2023 年 5 月に完了し、当月現在、GES 社はバーレーン法人の事業ライセンスを申請するとともに現地銀行に口座開設の申請をしております。

また GES 社は、コロナ禍以降に拡大した借入の負担がキャッシュフローに照らして比較的過大となったことを理由に今後の返済を分割返済とするなどの条件変更を求めており、エストニアグループ会社は同社にリストラクチャリングの案を提示しました。

エストニアグループ会社は、GES 社のキャッシュフロー以外の資産を返済原資に充てる可能性も視野に入れながら、早期の資金回収に努めてまいります。

本営業者はこうした状況に鑑み、本件匿名組合契約の有効期間を 1 年延長し、2025 年 6 月末日を延長後の有効期間の最終日といたします。ただし、2025 年 6 月末日よりも早く本営業者の口座に期待通りの着金があり、回収が完了した場合には、本件匿名組合契約はかかる回収が完了した日から 1 ヶ月を経過する日において終了します。

引き続き、何卒よろしくお願い申し上げます。

<会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）>

【代表社員】 株式会社バンカーズ・クラウドクレジット・ファンディング
【設立年月】 2016 年 3 月
【資本金】 1,000,000 円